PRESS RELEASE

R7. 10. 21 愛媛県経済労働部 労政雇用課(2502)

令和7年度愛媛県雇用対策会議の開催について

現下の雇用失業情勢に対応した本県の総合的な雇用対策の円滑な推進を図るため、標記 会議を次のとおり開催します。

- **開催日時** 令和7年11月4日(火)14:00~16:00(受付13:30~) 1
- 開催場所 愛媛県庁第一別館 11 階ミーティングスペース 2
- (1) 最近の雇用失業情勢について 3 議 題
 - (2) 今般の経済情勢下における労働施策等について
 - (3) 意見交換(来年度に向けた検討・課題等について) ※ 会議資料については、当日配布します。
- 4 傍 (1) 定員 10名 聴
 - (2) 申込方法等 (傍聴要領は別添のとおり)
 - ア 傍聴を希望される方は、10月29日(水)17時までに、電話、 FAX 又はメールにより、以下の①~⑤の事項を会議事務局 (愛 媛県労政雇用課)へ連絡してください。
 - ①傍聴を希望する会議の名称(愛媛県雇用対策会議)
 - ②傍聴希望者の氏名 ③住所
 - ④電話番号
- ⑤メールアドレス
- イ 傍聴申込の受付は先着順で行い、定員に達し次第終了します。
- ウ 傍聴することができる方には、会議事務局から電話又はメー ルによりその旨連絡します。
- (3) その他

会議は、開会から閉会まですべて傍聴できます。(全部公開)

5 委 員 別添名簿のとおり



愛媛県 経済労働部 産業雇用局 労政雇用課 雇用対策グループ

TEL:089-912-2502 FAX:089-912-2508 E-mail: rouseikoyou@pref.ehime.lg.jp

愛媛県雇用対策会議委員名簿

任期:令和6年6月28日~令和8年6月27日まで

区分		現委員	備考
事業主団体 関係者 (4名)	高橋 祐二	愛媛県商工会議所連合会 会頭	
	渡部 英志	愛媛県商工会連合会 会長	
	服部 正	愛媛県中小企業団体中央会 会長	
	三原 英人	愛媛県経営者協会 会長	
労働団体 関係者 (2名)	白石 浩司	日本労働組合総連合会愛媛県連合会 会長代行 (連合愛媛会長代行)	
	野村 真理子	情報労連愛媛県協議会事務局長	
学校関係者(5名)	前原 常弘	愛媛大学大学院理工学研究科教授 (理学部長)	
	阿部 起仁	松山大学キャリアセンター事務部 部長	
	木下 智美	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学 キャリア支援部 部長	
	長尾 由希子	聖カタリナ大学 教授	
	井上 浩	愛媛県高等学校教育研究会進路指導部会 会長 (県立松山北高等学校 校長)	
学識経験者(3名)	東渕 則之	松山大学経営学部 教授	
	堀田 真奈	NPO法人ワークライフ・コラボ 代表理事	
	中村 真由美	ジョブカフェ愛work センター長	
行政関係者 (1名)	柴川 達也	愛媛労働局 職業安定部長	

令和7年度愛媛県雇用対策会議傍聴要領

1 会議での受付及び手続

会議の傍聴の許可を受けた方は、11月4日(火)14時00分(会議の開催予定時刻)までに、会場(愛媛県庁第一別館 11階ミーティングスペース)内の受付で、氏名及び住所等を記入の上、事務局の係員の指示に従って会場に入室してください。

(受付開始は、会議開催30分前の13時30分からです。)

- 2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項 会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。
 - (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
 - (2) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。
 - (3) その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従ってください。
- (2) 会議を傍聴する方が、2の規定に違反する場合は、事務局の係員が注意し、なお、これに従わないときは、退場していただく場合があります。